



講師から「植物の持つ力」を教えてくださいました。

「人権の花・寄せ植え教室」

10月25日、「寄せ植え教室」を開きました。講師は「園芸福祉士」の資格を持つ後藤厚見さん、後藤博子さんです。「園芸福祉」の目的には、園芸の楽しさを広めて仲間づくりをしたり交流のきつ

第6回ふれあい人権講座

人権センターだより

電話 82-0076
 ファクス 82-0110
 s0150@town.nichinan.lg.jp
 Vol. 165



かけを作ったり、専門知識を生かして高齢者等でも作業がしやすい環境を提供して園芸に親しんでもらったりすることなどがあります。そして植物の持つ力を、色や香り、感触などを通じて分けてもらうことで、身体やココロを癒すことができるといふ効果があり、「園芸療法」と呼ばれます。その他にもいろいろな効果があるとされています。

今回はひとつの鉢にいくつもの種類の花を混植して色どりを楽しむ「寄せ植え」に挑戦しました。14人の参加があり、それぞれ思い思いのアレンジで仕上げました。談笑の中作業が進み、出来上がった作品をお互いに眺めて話が盛り上がりました。コロナ禍で集まる機会が減った中、久々の交流で楽しい時間になり、園芸福祉の効果を実感しました。

「花言葉を教えてもらいました」

今回植えた草木の花言葉です。

● ゴールドクレスト

「まっすぐに生きる」

● シロタエギク

「あなたを支えます」

● シクラメン

「奥ゆかしさ」



出来上がった寄せ植えを持って「にっこり」。癒しの効果アリです。



人権週間

12月4日～10日

守っているのは自分だけ？

12月の人権・行政相談所

■日時 12月9日(金)
 午前9時～正午

■会場 子育て支援センター

人権に関するお悩みや、行政の仕事についての困りごとを、人権擁護委員、行政相談委員がお受けします。予約不要です。

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、どんなことでも相談してください。法務局職員または人権擁護委員が相談をお受けします。

■電話番号 0570-0701810

■受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

